

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録 (3 日目)

(平成 28 年 9 月 7 日 午前 9 時 45 分)

●議長 (小林幸雄) おはようございます。ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は、全員であります。本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第 1、通告による一般質問を行います。

質問時間は最大 1 時間をめどに、質問者・答弁者は進行に御協力をお願いいたします。また、答弁者・質問者の都合により、質問の順序を変更することがありますので、あらかじめ御承知願います。なお、質問者と質問者の間に 10 分程度の休憩を取ることといたします。

通告の 1 酒井 聡議員。

- 1 夏季のスポーツイベントの状況について
- 2 ふるさと納税のあるべき姿について

議席番号 7 番・酒井 聡議員。

◆ 7 番 (酒井 聡) おはようございます。議席番号 7 番・酒井 聡です。

質問に入ります前に、先に東北並びに北海道に甚大なる被害をもたらしました台風 10 号に関しまして、この大きな災害でお亡くなりになられた皆様に心からお悔やみを申し上げ、また被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げたいと思います。

また、町行政当局にありましては、今朝方の報道にも台風 13 号の話も出てまいりました。明日の朝、明け方から朝にかけて、長野県に再接近あるいは通過するかもしれないというような予報も出ておりますので、情報の収集と警戒をお願いし、質問に入りたいと思います。

今回の一般質問の通告ですが、「夏のスポーツイベントについて」と、「ふるさと納税のあるべき姿について」の二点について伺っていきたいと思います。

まず、夏に行われましたイベントの振り返りのような感じで質問に入りたいと思います。この夏、日本全国、リオのオリンピックで大きく熱狂したというような夏でございました。日本選手団の活躍も相まって、また時差がちょうど日本と 12 時間ずれるということで、早朝から多くの皆さんが競技を生で実況を見られたと思います。長野県の選手団の皆さんも大活躍をされまして、メダリストが 3 名誕生するところでもあります。特にバドミントンの奥原選手、大町市の出身です。小布施町出身の 50 キロ競歩の荒井選手、とかくウインタースポーツが注目される長野県にありまして、夏のオリンピックの個人種目として初めてのメダルを男女揃って獲れたと、これは長野県民の、これからスポーツでがんばっていこうという小学生・

中学生・高校生に、大きな励みになったのかなと思います。

この信濃町も、そうした陸上競技で世界で活躍される皆さんを中心に、昔から多くの選手の皆さんが合宿、あるいはキャンプに訪れて来た経緯があります。また、夏には野尻湖を中心にトライアスロンが行われてきた、夏のスポーツと切っても切り離せない土地柄ではないかなと思います。そこで、この夏のスポーツイベント、この夏に行なわれましたトライアスロン、それとシー・トゥ・サミット、そして一番新しいところでは大学駅伝大会、この三つのスポーツイベントについて、どうであったのか検証も踏まえて伺っていきたいと思います。

まず、トライアスロンについて伺っていきたいと思います。

今シーズンも野尻湖中心に「野尻湖トライアスロン in 信州信濃町」として、競技大会が7月の10日に開催されました。例年にも増して多くの選手の皆さんが県内外から集い、熱戦が繰り広げられるとともに、地元ボランティアの皆さんの参加も相まって、大いに盛り上がった大会ではなかったかなと思います。例年のとおりテレビでの後日の中継もございましたし、新聞報道もございました。特に今年度は、大会名がリニューアルされました。「in 信州信濃町」の部分が追加されたということと、第6回日本U23、アンダー23のトライアスロン選手権、これは主に大学生の皆さんということになるかと思えます。そして第18回日本アンダー19、U19のトライアスロン選手権、高校生の皆さんが中心かと思われそうですが、それも合わせて開催されました。この二つが新たに追加をされたということではないかと思えますが、このアンダーの大会は、2020年に開催されます東京オリンピックに向けた選手選考、また選手の強化策として位置付けられており、それこそ全日本クラスの重要な位置付けがされているということです。

今ほどボランティアの話もさせていただきましたが、今年の大会も、例年にも増して中高生をはじめ、地元地域の皆さん、不肖私ども議員団も含めて、多くの地元ボランティアが募られ大会の運営に参加させていただいたところです。年々こうした地元住民の関心も相まって、大いに盛り上がってきつつある大会ではないかなと思います。

そこで、まず今回の質問の取りかかりとしまして、この大会を振り返って、主催と、会場を提供します町を代表して町長の所見を伺い、合わせてこの主催団体の実行委員長が副町長ですので、副町長にもボランティアの体制など運営についての課題・反省点、そういったことなど見解を伺って、質問に入ります。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） おはようございます。今、酒井聡議員さんからトライアスロン大会等々、この夏の様々なイベント関連に対しましての御質問を頂戴したわけでございます。

初めに、トライアスロン大会について、長としての所感をと、こういうことでございます。お答えをさせていただきたいと思えます。実は今年のトライアスロン大会につきましても、先ほど議員からお話ございましたように、JTU、いわゆる日本ト

ライアスロン連合の選手権大会というような位置付けもされたわけでございます。この大会の開催にあたっては、春先から、もっと言えば去年から、私どもも従来のトライアスロン大会が多くのボランティアの皆さん方に支えていただいて、大会が今まで過去できてきたということで、その上に立って更にこの J T U の選手権大会をやる、こういうことになった、なると言いますか、その話があったわけでありまして。そういう中で私も、J T U の、当初、日本トライアスロン連合の専務理事さんともこの役場でお会いをさせていただいて、要はその一つは大会運営、いろいろな大会、皆そうでございますが、三大要素があるよと。人、物、そしてまたそこにおけるお金の問題、この人、物、金についてしっかりと J T U とともに認識を共有しなければいけない。そういうことで、新たな選手権を加える中での大会にあたっては、当初の段階でそのことを申し上げさせていただいたわけでございます。その中でいろいろな経過を含めて、最終的に大会決定に至ったわけでございます。それぞれボランティアの皆さん、今議員からもお話がございましたが、議員さん各位におかれましても、それぞれの分野でボランティアとしても御参加をいただき、そしてまた町民の多くの皆さん方にも御参加いただいて大会が開催できたということは、大変ありがたく思っておりますでございます。

出場の選手数が、過去、今年 27 回目ということになるのですが、装いを新たにしたいということもございまして、従来の 400 人を欠けるエントリーから、一挙に全体的には約 600 人くらいの選手の参加をいただいたということで、極めて盛り上がった大会になったのかなというふうに思っておりますし、いろいろな情報発信にしても、やるからにはこういう、何と言いますか、いい大会として、盛り上がる大会として、結果的に盛り上がる大会として実行できる、こういうことが一番の目的になってくるのだろうなというふうに思いますし、そのことで今回トライアスロンということに限れば、野尻湖を含めて、この信濃町の高原エリア全体を全国に P R できる機会に、改めてなったのかなというふうに思っていますし、大変、大会そのものも、これ私ごとで言うのも何ですが、大会の事務局も含めて実行委員の皆さん方、本当に御苦労されて、装いを新たにしたい大会を成功裏に導いていただいたということに対しまして、心から感謝を申し上げさせていただきたいと、こんなような思いでございます。

●議長 (小林幸雄) 和田副町長。

■副町長 (和田勇人) おはようございます。議員さんから、今トライアスロン大会の実行委員長としての見解、あるいは課題等についてのお尋ねですので、お答えしたいかと思っております。

まず最初に、議員さんはじめ町民多くの皆様、各種団体の皆様に、このトライアスロン大会のボランティアとして御協力いただき、大きな事故等もなく無事終わったことを、この場を借りて御礼申し上げます。ありがとうございます。

今回の大会につきましては、今町長が申したとおり今年で 27 回目ということで、平成 2 年から始まって本当に歴史ある大会であります。ただ、今年の大会につきましては、オリンピックの選手強化というような意味合いの中で、全日本の 19 歳以下、それ

から 23 歳以下のそれぞれの選手権の皆様も含めた中で、大規模な大会になりました。

その中でまず一点として、課題と言いますか、地元との調整等で御迷惑をかけた点は、日程の関係でございます。今回 7 月の第三というような形で日程を調整させていただきましたけれども、このトライアスロン大会につきましては、それぞれの機関との話し合いの中で、いわゆる誘客、あるいはスポーツ合宿等の拡大等を目的に進める中で、今回、全日本の皆様が選手権を信濃町で是非やっていただきたいというようなことで、その日本トライアスロン連合の日程を重視する中で、第三という結果になりました。たまたま今まで、第 1 週、2 週等で行っていたんですけれども、たまたま今回参議院選挙が 2 週に入っておりますので、日程の調整の中で大変野尻湖が込み合う時期に重なってしまった点、地元の関係の観光業者様、関係者に非常に御迷惑をかけたという点が、一つの反省点でもあります。この日程につきましては、今後調整させていただきたいと思っております。

それから、当然この日本選手権を加えることによって、今までの一般の部と、コース設定あるいは時間帯が変わって組まざるを得ないというようなことで、野尻に限らず今回、古海地区までコース設定をさせていただきました。その中で競技時間の延長等に伴う交通規制、あるいはどうしても進入禁止等によりまして、地元の観光客の皆様、それから信濃町に来た皆様にも御迷惑かけた点、この点についてはもう少し、反省して、先ほどの日程調整もありますけれども、十分な調整をしてみればよかったと思っております。

それからもう一点としましては、今回、競技・運営に関わる面で、日本選手権も入りましたので、日本トライアスロン連合、それから競技時間が、長野県トライアスロン協会が入って主にその競技役員として加わっていただきました。その中で、今までの競技体制と若干認識の差が出ておりました。その点で調整はしてまいったんですけれども、大会当日それぞれの意見の食い違い等がありまして、御迷惑をかけた点、これは非常に申し訳なく思っております。

そのような点が今後の課題としてありますので、これから実行委員会としての反省会等もでございます。それらの中で各担当ごとの課題等見つける中で改善をさせていただければと思っております。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆7 番 (酒井 聡) 今ほど副町長の方から三点ほどの課題を伺ったところです。町長の答弁の中にも、人、物、金、この 3 要素という話もありましたが、私はこれに、情報という、もう一つの要素を加えてもいいのかなと思います。今、副町長が挙げさせていただきました課題の三点目、競技体制、これは私も現場でボランティアとしてやらせていただいて、大いに戸惑いを感じた部分であるのは正直なところです。競技や運営上の注意事項等々いろいろあったかと思えます。主催団体である実行委員会と主管団体である長野県の協会、また連合、そして当日作業内容を確認するボランティアスタッフ。この三者間の情報共有がどうであったのかということ、もう少し細かくいきたいと思います。

今ほど話にもありましたとおり、特に今回はアンダーの選手の全国大会ということで、東京オリンピックに向けた強化、また選手の育成というような主眼が入ってまいりますと、ドーピングに対する対策、これは今まで経験してきたトライアスロンのボランティアの作業とは、若干毛色の違う部分が含まれていたのは確かだと思います。ドーピングというのは、某国の話を持ち出すまでもなく、選手一人の人生を変えてしまう、場合によっては狂わせてしまうかもしれない、それが故意であれ過失であれ、そういったことも起き得るのが、ドーピング対策の難しいところではないかと思えます。

それが、事前に配布されたボランティア要綱、私もそれに従って当日準備をしたわけですが、当日に協会審判団から直接示された注意事項と、若干の誤差というか乖離というか、そういうものがあつたわけです。具体的にお話をしますと、例えばスポンジ給水のスポンジの一件ですとか、給水のペットボトルの一件ですとか、そういった見解の違いというのがありました。こうしたことが、競技会スタッフとはちょっと別の要素があるということで、私たちボランティアに対しても事前の細かい説明が必要ではなかったか、要綱1枚で把握しろというのではなく、ちゃんとしたドーピング対策なり何なりを、事前にレクチャーを受けるようなことが必要ではなかったかと思うのですが、その部分の見解を伺います。

●議長 (小林幸雄) 和田副町長。

■副町長 (和田勇人) 今回の大会につきましては、一般の部と、大きく分けて19歳以下の選手権、それから23歳以下の選手権、3種目が大別される中で実施されました。

今、議員おっしゃられるように、特に19歳以下、23歳以下につきましては、全日本の選手権クラスというようなことで、ドーピング等のチェックが非常に厳しいというようなことで大会に臨んでおります。その中で実行委員会として、あるいはまた競技役員会の打合せ会の中で、それらのドーピング対策については協議されてきておりました。当日に向けて、各部の部長を通じてそれぞれスタッフマニュアルというようなことで、それらの選手に対しての取り扱いと言いますか、今のスポンジそれからペットボトルの水等についても、統一はされました。

ただ当日になりまして、先ほど言いましたように競技役員が、今回トライアスロン連合が加わる中で、今までの長野県の協会の皆様以外の他県の役員さんも交っていたというようなことで、逆にトライアスロン連合としてのその統一が、ちょっとまちまちであったと、それに対して、実際当たっていたボランティアの皆様が事前に受けた確認事項と違ったような対応で、逆に審判団あるいはそれらの競技役員にお叱りを受けたというような結果になっております。

その点、非常に統一性がなくて実行委員長として申し訳なかったんですけれども、今後それらの競技役員の皆様との本当に細部にわたる協議を積み重ねる中、スタッフマニュアル等を間違いのないような形で作り上げて、実際役員として参加いただくボランティアの皆様にも徹底するよう、今後改善してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

- ◆7番 (酒井 聡) 今回のこうしたことを教訓にして、マニュアル化というのも必要ではないかと思えます。先ほども申し上げましたが、ボランティアの皆さんは善意をもって大会の運営にあたるわけです。しかしそこで、過失であってもドーピングはドーピングなのです。選手1人の人生を変えてしまうおそれがあります。そこは徹底をして、来年以降に活かしていただきたい。そうをお願いをしたいと思います。

次のイベントについて、質問させていただきます。7月の23・24日に開催されました「妙高野尻湖シー・トゥ・サミット」について伺っていききたいと思います。

これは、私も議会といたしましても、28年度の当初予算から、内容について把握はしていたつもりです。今回、妙高市、信濃町、そして両自治体による実行委員会が主催団体となって、このシー・トゥ・サミット自体は、全国いわゆるツアーの形で北海道から九州まででしたか、行われているようですが、初めて、海ではなく湖を巻き込んだイベントとして当町で開催をされたところですね。このシー・トゥ・サミットというイベントの概略ですが、野尻湖をカヤックで3キロ周回する。次に自転車で山桑、高沢を経由して笹ヶ峰まで約23キロ走る。そこから今度は妙高山頂まで、距離にすると7キロですが、妙高登山ですので相当な体力を要するイベントではないか、ある意味トライアスロン以上の鉄人イベントではないかということが言えると思えます。

ホームページによりますと、選手の結果を見ておられますと、優勝した方は3時間半ほどで、これをやってしまったというのは驚くばかりですが、この大会の趣旨として、競技に参加することに加え、環境について考えることが強く訴えられております。主催団体がそういったスポンサーであるということもあると思えますが、参加者に対しては、前夜祭、妙高高原で行われたのですかね、「前夜祭に開催される環境シンポジウムには、必ず参加をしてください」、これが義務付けられているということです。

後日私もホームページで、こうしたことが取り込まれているのだということ把握しましたが、まずこうしたイベントがあるということも、今回初めて知られた町の皆さんも多くおられると思えます。このシー・トゥ・サミットに対する住民の皆さんの関心度について、いかがであったのか、見解を伺いたいと思えます。

●議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

- 産業観光課長 (小林義之) 今年度初めての大会ということで、7月の23・24日の2日間にわたりまして、カヤック・自転車・登山で野尻湖から妙高山頂を目指す環境スポーツイベントとしまして、妙高野尻湖シー・トゥ・サミットを当町また妙高市、またアウトドア用品メーカーであります会社と連携をしながら開催をしたところであります。

本年は全国でも10箇所で開催をされまして、昨年3月に妙高戸隠連山国立公園が誕生したこともあり、両市町での連携事業として、アウトドアイメージの

確立と誘客促進を図ることを目的に開催をして、約 150 名の参加があったところがあります。この競技につきましては、トライアスロン大会のようにタイムを競う競技ではなく、自然を共有しながらスポーツを楽しむイベントであります。

本年が初開催でありまして、またカヤックが弁天島を一周するコースであったため、日中の船の航行への支障と事故防止のため、朝 5 時のスタートとしたところがあります。早朝のスタートであったことから、住民の関心度が低かったものと思っておりますが、この大会開催の大きな目的につきましては、このアウトドアメーカーとの連携をすることによりまして、アウトドアメーカーの会報掲載により、会員 27 万人に信濃町を知ってもらえること、また信濃町でアウトドアメニューが豊富に揃っていることを告知できる絶好の機会と捉え、開催の運びとなったものであります。また、前日には環境シンポジウムを開催をしまして、国立公園の今後の展望と題して意見が交わされたところがあります。

非常に朝早いというような状況もありまして、なかなか皆さんへの周知が行き届かなかった部分もございますので、来年度に向けて検討しながら、対応していきたいと考えております。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆7番 (酒井 聡) 今、課長の答弁にもありましたスタートの時間、妙高山頂がゴールということもありますので、朝 5 時スタートと大変早かった。実は私の家の前も自転車のコースだったのですが、白線はまだ消えていないのですが、あまりに早朝だったもので、誰も沿道には出られなかったというのが正直なところかと思えます。その早朝であるがゆえに、農作業で早朝出られる方もおられるような時期であったかと思えます。

コース沿道の集落など交通面の問題、そういった選手の方・参加者の方から、道が分かり易かった、分かりにくかった、またそういった交通面の問題、何か声が寄せられていたかどうか伺いたいと思えます。

●議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長 (小林義之) この大会につきましては、交通規制等は一切かけずに、交通安全協会の協力の下、一般の交通ルールの中で大会を開催したところであります。聞きましたところ特に大きな問題はなかったと聞いております。道路上に矢印等のマーキングをしましたので、コース沿道集落には大会告知等について改善しなければならない点はあると考えますが、野尻の土地改良区の皆さんには事前に文書で協力をお願いをしたところがございます。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆7番 (酒井 聡) またこれも、来年度以降どうするかということも含めて、いろ

いろ各所検討するところもあるかと思えます。

次に、こちらも 8 月 28 日に初めての開催となりました、「黒姫妙高山麓大学駅伝大会」について伺っていきたいと思います。

これは後の、スポーツ合宿の質問にも若干関わるところもあるのですが、当町では多くの学生の皆さんが、黒姫高原あるいは野尻湖を中心にスポーツ合宿を行ってきた経緯があります。特に関東の各大学の陸上競技部においては、秋に行われます全日本選手権、そして、今や正月の風物詩となりました関東大学箱根駅伝、またそれに向けた予選会に出場する、それこそ大学のトップクラスの選手の皆さんが、この地で練習を重ねてきたところは皆さん承知のことと思えます。こうしたことの積み重ねが、以前にも質問させていただきましたが、ある意味、菅平におけるラグビー合宿のように、テスト的な競技会を催すこと、そしてそれが話題を呼んで全国からファンが集まるということは、競技者の意識の向上とともに、集客という部分でもつながってくるところではないかと思えます。

ただ、こうした競技会については、参加される学校側の意思、意欲、これも大事な要素ではないかと思えます。今後この競技大会が継続されるかどうかは、開催する側の運営上の問題もありますが、参加される学生の皆さんの意向、これも何より大事なことと思えます。

後日スポーツ新聞、あるいは信濃毎日新聞でも大きな紙面を割いて、このことはアピールできたのかなと思えますが、まだ開催して若干日も浅いところですけども、こういった大会を振り返って、参加校からどのような声があったか、そういうことも含めて伺いたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長 (小林義之) 8 月の 27 日、28 日の 2 日間、前夜祭を含めましてですけども、黒姫妙高山麓大学駅伝大会を初開催をしたところでありまして。これにつきましては、各大学の監督さん方からの御要望もあって、是非合宿の打ち上げとして大会を開いていただきたいという要望がある中で、今回初開催となったところでありまして。今回につきましては、駒沢大学はじめ、参加大学 15 校、参加 23 チームを迎えまして盛大に開催することができました。また、沿線は大勢の応援の皆さんで埋め尽くされ、大学関係者からは感謝の言葉を聞くことができたところでもあります。

運営面では、初年度ということもあり、改善しなければならない点は、駐車場の確保ですとか、告知方法等あることも新たな課題となったところでもあります。また、来年度以降も開催をしてほしいとの要望をいただいております、非常に狭い道を通ったりした部分もありましたので、そこら辺については幹線道路を使ってもらいたいか、そういうような大学の関係者からの要望もあるところですので、また来年度に向けて検討しながらやっていきたいと思っております。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆7番(酒井 聡) こうしたイベント事が単発で終わるのは正直寂しいところがあります。これをきっかけにして、また形を変えつつ、選手の皆さん、そして地元の観光の皆さんそれぞれの利になるような大会に成長していただきたいと思います。

そうした、これら三つのスポーツイベントを開く、あるいは迎えるにあたって、先ほど副町長からも交通規制等々の話もありましたが、事務局としての役割以外に、行政としてしかできない準備もいろいろあったかと思えます。

例えば、いずれも道路、町道、県道を使う競技ですので、道路補修、あるいは草刈、あるいは白線引き、そういった沿道の整備、それと先ほど副町長からもありました交通規制の周知、こういったことが事前の準備にあたるかと思えます。週末、土日の度にこういったイベントがあると、土日の度に交通規制がかかるというような集落も当然出てくるわけです。そういったところの準備状況について、漏れがなかったのかどうか伺いたいと思います。

●議長(小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長(小林義之) 三つのイベントを開催するに当たりまして、沿道整備における道路補修ですとか草刈等につきましては、町の建設水道課、また国道事務所、県の建設事務所等、関係者の協力を得て、安全に競技ができるよう、できる限りの対応をお願いをしながら事業を進めたところであります。また本年度は、立ち上げられた、住民の皆様による「信濃町をきれいにし隊・草刈ボランティア」の皆さんのお力をお借りをして、トライアスロンコースの草刈などの環境整備も行っていただきました。交通規制の周知につきましては、事前に沿道への告知看板の設置やオフトーク放送などで周知をさせていただいたところでございます。

●議長(小林幸雄) 和田副町長。

■副町長(和田勇人) 交通規制の関係でありますけれども、先ほどトライアスロンの関係でお話ししたとおり、今回コースの拡大等に伴いまして規制の範囲が広がったと、またそれに合わせて時間帯も延長になったというようなことで、非常に地元の皆さんあるいは観光客の皆さん等に御迷惑をかけました。それと同時に競技役員として安協の皆さんには、今回シー・トゥ・サミット、それから駅伝については全く初めての大会で、沿道の交通整備も本当に事細かくやっていただいたことに対しまして、本当に感謝しております。この点につきましても、事前にもう少し細かな詰めを今後もさせていただく中で、交通規制あるいは当日の安全対策等について万全を期していきたいと思っております。

●議長(小林幸雄) 酒井議員。

◆7番(酒井 聡) ポイントは、今回コースの拡大、あるいは新しく始まったイベン

ト、というところがポイントだと思います。野尻湖のトライアスロンに関しては 20 年からのノウハウがあるわけで、例えば野尻地区で言えば湖岸道路沿いの皆さん、あるいは菅川地区の皆さん、ランで走られると役場の前までの距離の皆さんは、慣れていると言えば慣れている。しかし今回初めて、例えば古海もそうですし、高沢から山桑にかけてもそうなのですが、「交通規制がかかるようになりますよ」と言うと、今までのノウハウがないわけです。ノウハウがないということは何を心配するかということ、緊急車両がどうなるのか、特に今回、古海の場合は野尻湖を通過して緊急車両が一時期入れない状態だったかと思います。消防車、救急車、そういったことがもし行くようになった場合のシミュレーション、そういったことも十分想定されたのではないかと思います、その辺りどうですか。検討されましたか。

●議長 (小林幸雄) 和田副町長。

■副町長 (和田勇人) 今回、コース設定の範囲、それから使用する道路等が拡大したことによりまして、今までの大会とは違ったルートで進入なりの想定はさせていただきました。その中で、実際の大会当日につきましても、選手の競技状況等を見極める中で対応してまいったところであります。ただ、先ほどもお話ししましたように、課題として、このコース等によって影響を受ける皆さんに、周知の面では若干不備があったとは反省しております。その点と、また協力いただく業者等についても、十分な調整をさせていただく中で、規制というような形でもっていかなければいけないと思っております。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆ 7 番 (酒井 聡) そういった課題、反省点などを踏まえて、来年の開催に向けて、また良い材料を作っていただきたいと思っております。

次に、今期のスポーツ合宿の受け入れ状況について伺っていきます。

毎年、多くの学生の皆さん、黒姫高原を中心に合宿を行っております。先ほど駅伝大会の話にもありましたが、特に陸上部の皆さんを中心に、この地で練習を重ねているところです。そうした一流選手と触れ合うという事は、また若い世代の選手の皆さんには大事なことであろうということで、高校生の皆さん、中学生の皆さんも全国各地からこの環境に集まってくるということでもあります。先ほどのトライアスロンもそうですが、いずれ、この地を訪れている世代から東京オリンピック、あるいは世界大会に出るような選手が出るかもしれないということで期待も高まりますし、町としてもそうやって十分な受け入れ態勢をしていかなければいけないのかなと思っております。

こうしたスポーツ合宿が安全に行えるよう、黒姫高原の陸上競技場の整備も、町行政も積極的に取り組んでいるところは承知をしているところです。6 レーン全てを全天候化にしましたし、投てきの練習場も、よそに移して事故のないように、安

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録 (3 日目)

全面の配慮がなされているという事は、十分効果が出るのではないかと思います。

そうした効果が表れているかどうか、今期のスポーツ合宿の入込の状況が、ある意味、物語るのではないかなと思います。そこで、今期のこの夏のスポーツ合宿の入込の状況について伺います。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 今期の合宿の入込の状況ということなんですけれども、まだデータの整理ができておりませんので、平成 26 年度と 27 年度の年間を通した状況について、説明させていただきます。

社会教育施設として教育委員会で持っています体育館ですとかそういう部分を含める中で、黒姫陸上競技場の利用者の状況でございますけれども、合宿で利用された延べ利用者数につきましては、26 年度 1 万 4920 人、27 年度が 1 万 5336 人と、微増となっております。また、延べ宿泊数につきましては、26 年度 1 万 822 人、27 年度は 1 万 1722 人と 900 人の増となっているところであります。

●議長（小林幸雄） 酒井議員。

◆7 番（酒井 聡） 28 年度のデータというものを、私は実は楽しみに待っております。駅伝の大会が行われたことによって、高校生、中学生でしたか、陸上教室も開かれたということで、本物の皆さんを知るというのは、目で覚えるという大事な要素になるかと思います。そうしたことも絡めて、今後、スポーツ合宿と駅伝大会は、もう既にリンクしているところと思いますが、トライアスロンもこれに含まれるかどうか、またそういった、当町とゆかりのある競技とスポーツ合宿との連携について、将来の展望についてどのようなものをお持ちか、伺いたいと思います。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） それでは今後の展開ということでございますけれども、今後、2018 年には韓国の冬季のオリンピックですとか、東京でラグビーのワールドカップ、また東京オリンピック、またワールドマスターズ大阪、2022 年北京オリンピックというようなことで、5 年連続で大きな国際的なスポーツイベントが国内また近隣国で開催されるところであります。

当町におきましては、既にトライアスロン、また陸上競技について合宿の受け入れ実績があることやトライアスロン大会の規模の拡大、初の大学駅伝開催など、強みのある地域であることと思っております。

今後は更に東京オリンピック等を見据える中で、合宿誘致を更に検討してまいりたいと考えているところであります。トライアスロンにつきましては、菅川地区に今年度、遊泳場も設置をする中で、合宿に対応できるような形で場所を設定をしているところでございます。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆7番 (酒井 聡) そうしたことも今後また広がりつつ、選手それぞれの皆さんの競技力の向上と地域の発展、この二つ、決して欲張りな話ではないと思っております。これらがうまく噛み合って、また当町を訪れた学生の皆さん、いずれ世界で活躍されること、こういったことを願って、次の質問に行きたいと思えます。

次に、ふるさと納税のあるべき姿について、伺っていききたいと思います。

ふるさと納税、信濃町での名称は「ふるさと信濃町応援寄付金」という名の寄付金です。そもそもの趣旨が、「今は都会に住んでいても、自分を育ててくれたふるさとに、自分の意思でいくらかでも納税できる制度があっても良いのではないか」、こういう視点から、平成 20 年度に導入された制度です。この制度については、以前にも同僚議員さんから度々質問をされているところですが、今回、私の場合は、若干視点を変えた内容で伺っていききたいと思います。

と言うのも、昨今、ふるさと納税の制度そのものが、その趣旨からだんだん逸脱しているのではないか、そういう現状というか風潮というか、そういうものが見えるからに他ならないからです。例えば、この質問を行うにあたり、下調べとしてパソコンで「ふるさと納税」と検索をかけますと、まず、紹介サイト、あるいは広告、そういったものが並んで表示されます。中にはキャッチーな言葉で「自己負担 2000 円で特産品をゲット」というような文字も見られるのも事実です。

当町のふるさと納税に対する現状や取組については後ほど細かく伺っていきますが、この昨今のふるさと納税を取り巻く現状、あるいは風潮と言ってもいいかもしれませんが、それについて、町としての見解を伺います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) はい、ふるさと納税の関係でございますが、今、酒井議員からもお話がございましたようにですね、平成 20 年度から、まさにこの一番の趣旨は、酒井議員おっしゃられたように、育ったふるさとに対して納税をしたい、そんなことを主としてですね、でき上がって、いくつか、三つほどの大義をもって制度として成り立った制度であります。

おっしゃるようになりますね、私どもは、この信濃町は、その趣旨に従ってですね、沿って、粛々と進めさせていただいているわけでありまして、自治体によってはですね、なかなかその、結果を求めると言いますか、そういうことで何億円、小さな自治体であっても何億円の納税があったとか、いろいろなことがあるわけでありまして。これまた逆に言うと、マスコミもそういうことも煽ってですね、納税ランキングみたいな自治体の一覧を作ったりというようなこともあるのですが、私は、本来の趣旨でのふるさと納税制度というのはですね、本当に有効に、理解されて有効に機能する、そういう方法が一番良いのではないかなというのが、後ほどまた酒井議員からも、いろいろ

なご指摘もあろうかと思いますが、若干その趣旨を逸脱してですね、対応しているというような部分もあるのかなというふうに思います。

そういう意味ではですね、我々信濃町としても、その制度に沿ってですね、大いに情報発信をしていかなければいけないという事は当然ですが、逸脱した考えの中で進めるというのは思っておりませんし、適正に、このふるさと納税が、何と言いますか進められると言いますか、それぞれ利用されるということを心から望んでいるわけでございます。そんなところで質問の答えとさせていただきます。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆ 7 番 (酒井 聡) 今の町長の答弁は「原理原則に従うように粛々と」、というような内容であったかと思えます。では町は、粛々と、どのように、ふるさと納税の制度が開始されて以降、寄付金の推移がどうなっているのか、というものを伺ってみたいと思えます。

これは決算書、各年の決算書から拾った数字なのですが、個人から受けた寄付金の推移として、平成 22 年度が 129 万円、23 年度が 82 万円、24 年度が 304 万円、25 年度が 87 万円、26 年度 387 万円、27 年度、決算の審査はこれからですが、決算書上は 274 万円と、若干ばらつきがあるように思えます。それぞれの年度に企画された返礼品の状況と合わせて、こういったことがなぜ起きるのか、そういったことが分析をされているかどうか、伺いたいと思えます。

●議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■ 総務課長 (高橋博司) それでは数字的なものも含みますので、私の方から御説明をさせていただきますと思えます。

まず現状でございますが、平成 27 年度におきます返礼品の内容につきましては、地酒セット、特産グルメセット、乳製品セット、黒姫高原恵セット、とうもろこし、特産冬のグルメセット、スキー場のリフト券という 7 種類となっております。

年度毎の寄付金額と返礼品の状況につきましては、先ほど、酒井議員の方からも金額はお話をいただいたわけでございますが、22 年度からスタートをしまして、22 年度につきましては返礼品等はございませんでしたが、9 件の寄付をいただいております。うち高額の寄付としまして 1 件 100 万円の寄付をいただいております。

23 年度につきましては 12 件ございました。高額の寄付につきましては 1 件 20 万円ということで、返礼品につきましては特産品セット 4 種類 3000 円相当ということで、返礼品を設定してございます。

24 年度につきましては 11 件ございました。高額の寄付がございまして 1 件 200 万円の寄付をいただいております。返礼品につきましては 23 年度と同様で 4 種類 3000 円相当となっております。

25 年度につきましては 21 件ございました。高額の寄付につきましては、1 件 20 万円ということで、返礼品の内容につきましては特産品セット 4 種類 3000 円とい

うことで同様となっております。

26 年度につきましては件数が大幅に伸びまして 475 件となっております。返礼品の内容を 5000 円以上の寄付の場合にということで設定をさせていただきまして、3000 円相当の返礼品を送付することといたしました。特産品セット数を 7 種類に増やしまして、とうもろこしを追加をしたところでございます。また、民間サイトへの登録を開始しておりまして、返礼品の支払い総額につきましても 150 万円余と大幅に伸びております。

27 年度につきましては 153 件でございまして、件数が減った原因でございすけれども、返礼品送付条件を、5000 円だったものを 1 万円に引き上げさせていただきまして、返礼品の金額につきましても 3500 円相当と、若干上乘せをしてございます。返礼品支払い総額につきましては、55 万 3000 円となっております。

当初は制度趣旨による寄付が主立ったものでございますけれども、当町におきまして平成 26 年度頃から返礼品目的の寄付が主になってきたように考えられます。そのようなことから、魅力的な地域産品を返礼品にすることで寄付件数も増加する傾向がありまして、返礼品の品揃えの工夫が必要になってきていると分析をしております。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆ 7 番 (酒井 聡) 後ほどまた、返礼品の話ができるかどうか時間もあれなのですが、やはりそこが大きなポイントになっているのが、昨今のふるさと納税の現状ではないかなと思います。今回、企業版ふるさと納税とも言える地方創生応援税制、これも制定をされ、新聞報道では、ある企業からの寄付があるというのも報道されました。地方創生の観点から、ありがたいことと受け止めますが、今後の展開について、これが 1 回限りでやるとまた予算の編成上いろいろと大変なことになると思うのですが、今後の展開について展望を伺いたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■総務課長 (高橋博司) はい、地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税でございすけれども、今回この制度を導入するにあたりまして、まず地域再生計画を策定させていただきました。森林体験プログラムによる癒しの効果の資源を活かす取組におきまして、森林散策道の整備に対しまして寄付をいただくという内容でございまして、この地域再生計画につきましては当面 3 年間という形で今年度スタートしまして、3 年間の事業となっております。そういうことで継続をして、これからもこの応援税制の関係を、周知を図ってまいりたいと思っておりますけれども、今年度実施をさせていただき予定となっておりますのが、森林セラピー事業提携企業に対しまして、直接訪問させていただきまして、企業誘致活動に合わせましてこの制度趣旨を御説明する中で、御協力もお願いをしてみたいと思っております。8 月 30 日に認定を正式にいただいておりますので、今後ホームページ等で情報発信をしてみたいと考えて

おります。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆7番 (酒井 聡) 企業からの寄付ということで、個人とは違う、先ほど大口の寄付金の話もありましたが、ある程度その事業を組み立てる上で期待できるところはあるかと思えます。是非継続をお願いしたいと思うのですが、個人のふるさと納税を行った場合、税額控除、五つの自治体までにふるさと納税を行った場合、税額控除の対象になります。大都市圏の一部の市、あるいは区、そういったところでは、この税額控除によって税収が減少したというような状況、これ珍しいことだと思うのですが、そういった自治体もみられております。

とかく地方に住んでおりますと、入って来る側の寄付には関心はありますが、例えば信濃町に住んでいる方が外に寄付をされた場合、これは当然、税額控除の対象になります。こういったことは、決算書上には表立って表れないのですが、当町から他の自治体に対しての寄付によって、税収に影響が出ているのかどうか、その辺りの状況を伺います。

●議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■総務課長 (高橋博司) はい、今までふるさと納税として町として受け入れるお話でしたが、今、議員からも御指摘のとおり、当町から他の自治体に寄付をされた場合に、住民税から寄付金控除が発生しております。25年度におきましては、お2人の方で1万3272円、26年度が4人の方で1万2159円、27年度が7人の方で4万9318円、28年度が26人の方で49万5916円と増加傾向にあります。寄付金控除額の限度額が引き上げられたこと、またワンストップ特例という、控除を受けやすい制度が導入されたことが要因と考えられ、今後もこの傾向が続くものと考えております。以上でございます。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆7番 (酒井 聡) ふるさと納税そのものの趣旨とともに、こういったことが実は裏側で起きているというのも、節税対策でやっている方は別として、こういうことが起きるといっても、やはり周知していただかなければいけないのかなと思えます。

時間も差し迫ってきたのですが、返礼品についてですが、どうしても納税ランキング上位の自治体は、数億円単位で寄付金は募られます。和牛、海産物、どれを取っても信濃町には縁のないものです。企業城下町にあつては、その地場産品を返礼品に用いている自治体もあります。

そもそもそういった名物・名産品、大都市圏で人気のあるものが産出されるということは、それだけで実は地域にとっては競争力がある。決して困ってはいないのではないかと。困っているからこそその、ふるさと納税の在り方が、必要なのかなと思いま

すが、その趣旨から逸脱している現状は否めないと思います。

時間もあれですので、まとめに入りますが、先ほど町長の方から、三つの大義という言葉もありました。総務省のホームページにも、実は掲げられているところです。その総務省が掲げる、そもそものふるさと納税の三つの大義、第一に、「納税者が寄付先を選択する制度であり、選択するからこそ、その使われ方を考えるきっかけとなる制度であること。それは、税に対する意識が高まり、納税の大切さを自分ごととしてとらえる貴重な機会になります」。第二に、「生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域に、これから応援したい地域へも力になれる制度でもあること。それは人を育て、自然を守る」、先ほどの寄付、企業版の寄付と同じ理念だと思います、「地方の環境を育む支援になります」。第三に、「自治体が国民に取組をアピールすることでふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むこと。それは、選んでもらうに相応しい、地域のあり方を改めて考えるきっかけへとつながります」。今の三つ目の、「自治体間の競争が進むこと」というのが、どうも一人歩きをして今の風潮に陥っているのではないかと思います。またこれがビジネスになるということで、紹介事業者等々いろいろな事業者が関わってくることで、現在の状況に至っているように思います。

時間も差し迫ってまいりましたので、こうしたことを踏まえ、ふるさと納税の、そのものの意味を鑑み、今後の取組について町としてどういうスタンスでやっていくのか、どういう考え方でふるさと納税を取り扱っていくのか、その方針を最後に伺って質問を終わりたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■総務課長 (高橋博司) はい、今の御質問についてお答えをする前に、先ほど町への影響額ということで、寄付金控除額のお話を申し上げましたが、現状では、寄付金控除で税収が減額になった場合に、普通交付税制度の中で 75 パーセントが補填をされるということで、実質の影響額は 25 パーセントということになっておりますので、追加で補足をさせていただきます。

また、長から前段で、この制度の課題について申し上げたところでございますが、もう一点課題がございまして、この制度につきましても、所得税と住民税から控除をされる制度となっておりますけれども、この制度につきましても、所得税の額であったり住民税の額であったり、総所得額で高額の方が、多くの返礼品を受けるような制度となっております。そういう意味でも、課題のある制度というふうに捉えておりますけれども、ただ、今議員からもお話もありましたように、この制度につきましても、町としましても返礼品に魅力のある特産品を選定することは、地域を知っていただく上でも大変重要と考えますし、また地域経済の波及効果も少なくないと考えております。

今後でございまして、具体的には、地域産品の品揃えの充実、寄付金額による選択性などの採用、また、ホームページ情報の充実などに取り組んでまいりまして、できる限り趣旨に賛同していただいた方に、信濃町に御寄付をいただくような形で取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

●議長 (小林幸雄) 酒井議員。

◆7 番 (酒井 聡) 何度も申し上げております。制度自体は間違った制度ではないと思っております。ただ、最近の風潮が問題であるということです。信濃町は信濃町としてのスタンスを貫いていただいとうか、そもそもの趣旨にのっとり、問題のない制度を維持していただきたい。そのことをお願いして、質問を終わりたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 以上で、酒井聡議員の一般質問を終わります。
この際、11 時 00 分まで暫時休憩といたします。

(午前 10 時 46 分)